

「農地中間管理事業」で
農地の貸借を応援!

農地の貸し借り 声かけ運動 実施中!



宮城県農地集積バンク(市町村・農業委員会・JA・県・機構)は、農地の貸し借りにおける「声かけ運動」を実施しています。事業を活用していただいた方々の声(メリット等)を地域の方々へお伝えし、きっかけづくりになればと考えています。地域みなさんも一緒に「声かけ」し、よりよい土地利用を進めませんか!

事業活用者の声

出し手
(貸し手)

Aさん

受付窓口である農業委員会・JAの説明が分かりやすかった。手続きも簡単で、時間も掛からず済んだ。機構に貸した後、安心して任せられる担い手に調整してもらえた。

Bさん

短期的には経営転換協力をいただくことで今年の収入に充てられ大変助かった。長期的に考えると今後の米価変動による農業所得の推測が難しいのに対し、10年間の貸付による所得が安定していて安心である。

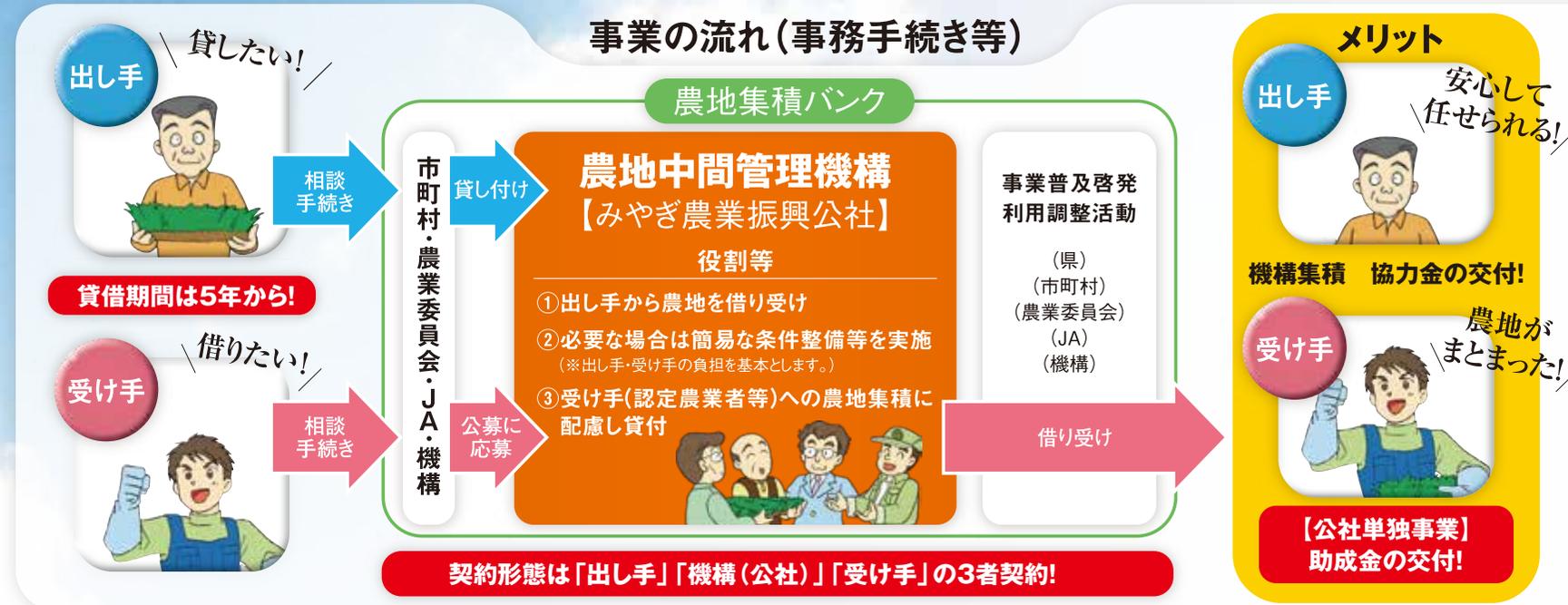
受け手
(借り手)

個別担い手Aさん

営農計画どおり規模拡大ができた。出し手とのマッチングも、希望どおりにスムーズに進めてもらえた。今後も地域の担い手としてがんばりたい。

担い手法人代表Bさん

公社単独事業の助成金が交付された。農業情勢は変わらず厳しいが、今後もこの事業を活用し、農業経営の規模拡大を図りたい。



農地中間管理事業の活用条件と主な手続き……

- 出し手 農地を貸したい場合**
- リタイアする農業者(農地の一部の貸付もOK)
 - 農地交換希望の担い手等
- 「農用地等貸付申込書」を市町村またはJAの窓口へ提出してください。
農地をリスト化登録し、「借受希望者」とのマッチング後に公社が借り受けるための手続きを行います。
- 受け手 農地を借りたい場合**
- 認定農業者
 - 地域農業の維持に意欲と能力を有する農業者等
- 公社が行う「借受希望者の募集」に必ず応募いただく必要があります。
今回は本日令和3年7月28日(水)より募集開始!
公社がリスト化した農地との利用調整後に、借受希望者に農地を貸し付けるための手続きを行います。

お問い合わせ・ご相談は… 地元市町村・農業委員会・JA・(公社)みやぎ農業振興公社(TEL 022-275-9192)へ

みやぎ農業振興公社 検索